

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成22年10月26日(火)午後7時00分～午後8時05分

場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田浩子

2番委員 前田輝男 (教育長)

3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)

4番委員 和田重宏 (教育委員長)

5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 川久保 孝

生涯学習部長 三廻部 洋子

生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 関野 憲司

教育総務課長 曾我 勉

学校教育課長 伊澤 秀一

教職員担当課長 長澤 貴

教育指導課長 西村 泰和

文化財課長 奥津 晋太郎

図書館長 鈴木 健

教育指導課長補佐兼指導主事 栗畑 寿一朗

(事務局)

教育総務課長補佐・総務担当主査事務取扱 向笠 勝彦

教育総務課上級主査 瀬戸 英樹

4 議事日程

日程第1 議案第21号 小田原市図書館協議会委員の委嘱について（図書館）

5 報告事項

- (1) 市議会決算特別委員会の概要について（学校教育部、生涯学習部）
- (2) 平成22年度上半期寄付採納状況について（教育総務課）
- (3) 12月補正予算について（学校教育課、文化財課、図書館）
- (4) 小田原市子ども読書活動推進計画の策定について（図書館）

6 協議事項

- (1) 教育委員会に関連する行政組織の再編について（教育総務課） 【非公開】

7 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…桑原委員、山口委員に決定
- (3) 日程第1 議案第21号 小田原市図書館協議会委員の委嘱について（図書館）
提案理由説明…教育長、図書館長

前田教育長…それでは、議案第21号「小田原市図書館協議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。図書館協議会委員につきましては、任期満了に伴う委嘱替えでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

図書館長…それでは、議案第21号の「小田原市図書館協議会委員の委嘱について」につきまして、私から細部説明申し上げます。本件につきましては、9月30日をもって任期満了となりました図書館協議会委員の改選でございます。前回の本定例会におきまして調整中のため、未定でありました学校教育関係者1名につきまして、新たに委嘱いたしたく、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第4号の規定により、提案した次第でございます。議案第21号の別紙として委員名簿案を用意いたしておりますが、すでに8人のうち7人につきましては去る9月28日に開催されました本定例会におきまして御承認いただいたところであります。新任の委員の方でございますが、大坪禎太氏におかれましては、現在、

市内千代中学校のお勤めの国語科の教諭でいらっしゃいます。学校教育関係者として、小田原市学校図書館協議会に小田原市図書館協議会委員の推薦を御依頼申し上げましたところ、大坪氏を御推薦いただいたものでございます。なお、図書館協議会委員の任期につきましては、平成22年10月1日から平成24年9月30日までの2ヶ年となりますが、大坪氏におきましては、本定例会におきまして御承認いただきました日から平成24年9月30日までを任期とするものであります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

- (4) 報告事項 (1) 市議会決算特別委員会の概要について(学校教育部、生涯学習部)

事務局説明…学校教育部長 資料1に基づき説明

学校教育部長…決算特別委員が委員長を含め7名いらっしゃいますが、その内6名の方から質疑が行われ、主な総括質疑に記載されておりますとおり、小松委員、原田委員、鈴木委員の3名の委員さんから学校教育に関する質疑がございました。小松委員につきましては、すでに教育委員会あて、市長あてに要望書が出ております久野の和留沢地区在住の児童生徒の通学費の助成ができないかとお尋ねでございました。これにつきましては、必要性は十分理解しておりますので、検討してまいりたい旨回答いたしました。原田委員につきましては、教育の充実ということで、3点質問がございました。(1)の教育費の拡充につきましては、財政が厳しい中ではあるが、教育の充実を図るべきとの御意見でございました。これにつきましては、厳しい財政状況下ではありますが、ハード・ソフトを含めて各事業の着実な推進を図っていきたい旨回答いたしました。(2)の教室の暑さ対策につきましては、今年の猛暑に関連したもので、エアコンについてはなかなか難しいというのは理解をされておまして、普通教室に計画的に扇風機を

設置すべきとの御意見でございました。これにつきましては、引き続き整備をする旨回答いたしました。(3)の不登校対策につきましては、現在4校に派遣しております不登校生徒訪問相談員を、全校に配置する考えはないかとの御質問でした。これにつきましては、現在、個別支援員やスタディ・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー等を学校の状況に応じて、適宜派遣しておりますが、今後も各学校の状況に応じて不登校生徒訪問相談員を含めて適切な支援をしていきたい旨回答いたしました。

鈴木委員につきましては、校舎のリニューアルについてお尋ねがございました。校舎のリニューアル計画につきましては、平成16年3月に教育委員会で作成いたしまして、順次リニューアル計画に基づいて整備を行っております。安全性・老朽度・学習対応度など7つの項目で優先順位を付けてまして、まだどの学校とは決めておりませんが、ブロック別に点数化して評価しております。ただ、平成21年度末をもちまして、耐震化がすべての学校で終了いたしました。校舎リニューアルの項目の一つに耐震化というのがありますが、評価を見直す必要があるのではないかとお尋ねには、御指摘のとおり、今後見直しを図ってまいりたい旨回答いたしました。

それから、教育委員会関係ではございませんが、新聞報道等で御存知のとおり、一般会計については認定をされましたが、平成21年度市立病院の会計につきましては、循環器医師の宿日直手当の関係で、小田原市議会として賛成少数ということで決算の認定はされませんでした。

(質 疑)

和田委員長…不登校対策については、僕ら民間のところでも相談を受けていますが、実は最近動きがありまして、早く相談に来るようになりました。たぶん、学校の指導がかなり徹底してきたのではないかと思います。今までですと、民間に相談に来るのは1年後とか2年後など、長期に及んで来る方が多かったのですが、最近では6月から不登校とか、9月から不登校などの相談が来るようになってきました。この頃早期対応が図れてきている印象を受けます。

学校教育部長…現場の方でも、前は病欠という扱いだっただけで、不登校ではないのかという認識を学校の先生方も持っていていただいております。

和田委員長…良い傾向だと思います。

桑原委員…病欠と不登校の欠席扱いは同じなのではないでしょうか。

教育指導課課長補佐…文部科学省の規定の中に、不登校には病欠は含まないというものがあります。ある都道府県では、不登校児童が少ない理由の一つに、朝調子が悪いので休む旨連絡があった場合、病欠とカウントしています。一方神奈川県のように、親は病欠と言っているけれども、この子は不登校ぎみではないかということで、体調が悪くても不登校としてカウントしているケースがあります。神奈川県は数値として良くないと言われておりますが、現実にはそれだけ先生方が見取っていただいている、裏返しの良い意味があると思います。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (2) 平成22年度上半期寄付採納状況について(教育総務課)

事務局説明…教育総務課長 資料2を基に説明

(質 疑)

桑原委員…9番のウクレレ40台というのは、実際にウクレレ教室というのが小学校にあるのでしょうか。

教育総務課長…寄付者の方が、昼休みにウクレレを児童に教えていただいた経緯があり、御寄付いただいたと伺っております。今後は、クラブ活動の一環として活用していく予定であるとのことでした。

山田委員…3番の資料や10番の井上三鋼さんの関係資料は、どちらに保存しているのでしょうか。

教育総務課長…松永記念館の収納庫に保管しております。

山田委員…最近松永記念館にいらっしゃる方が多くて、もっと充実していけば、小田原の良さがわかってもらえると思います。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (3) 12月補正予算について(学校教育課、文化財課、図書館)

学校教育課…それでは、12月補正予算について、学校教育課といたしましては私ども学校教育課所管事項として、3件ほど予定させていただいております。内容につきましては、「私立幼稚園等就園奨励費補助金」「学校給食配送業務委託」「学校給食調理業務委託」であります。まず、私立幼稚園等就園奨励費補助金でございますが、幼稚園児を持つ家庭における保育料等の経済的な負担の軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて一定額を助成するもので、国庫補助事業でございます。また、所得制限などにより、当補助事業に該当しない保護者に対しましては、市の単独補助制度により一定額を助成しているものでございます。今回は、当初予算で見込んでおりました人数が増えたことにより、増額分を計上するものでございます。二つ目の学校給食配送業務につきましては、各共同調理場から、給食の受入を行う小中学校まで給食を配送する業務等でございますが、今までは単年度ごとに業務委託を行っておりましたが、コストの削減を行いつつ、配送業務を確実に行うこと等を目的として、今年度から、複数年で契約を行うもので、4年間の債務負担行為を設定する予定でおります。今年度は、準備期間ということで予算計上額はゼロとなります。三つ目の、学校給食調理業務委託ですが、平成14年度から導入しておまして、今回は、契約期間が満了となる施設を更新するものでございます。共同調理場関係が2件、小学校が2件の4件を予定しております。配送業務と同様に、4年間の債務負担行為を設定するものですが、今年度は準備期間ということで予算計上額はゼロでございます。現在予算要求をしておまして、詳細につきましては、来月の定例会で御報告させていただきます。

文化財課長…続きまして、文化財関係予算として、12月補正予算として計上したいと考えております3件について口頭で申し訳ありませんが説明させていただきます。昨年も御説明させていただきましたが、緊急発掘調査費として、埋蔵文化財包蔵地内における個人住宅の建設が当初見込より増加し、この

試掘調査及び本格調査に係る経費に不足が見込まれますので、国庫補助金を財源に、予算を計上する予定でございます。なお、緊急発掘調査費でございますが、埋蔵文化財の包蔵地内における、個人住宅等の建設に際し、遺構・遺物が破壊される恐れがある場合、全額公費をもって行う、事前の試掘調査と、その結果によって行う本格調査の発掘調査経費があります。次に2件目は、過日、教育委員の皆様にご現地視察をしていただきましたが、「史跡小田原城跡本丸・二の丸植栽管理計画」を推進するにあたり、今年度中に史跡小田原城跡調査・整備委員会の下部組織として植栽管理に係る専門部会の設置を予定しておりますので、そのための予算を計上する予定でございます。3件目は、同じく史跡整備の関係の経費ですが、史跡等用地取得事業において、不動産鑑定による執行残が見込まれる土地購入費、また、移転補償費の経費は不足が見込まれます。土地購入費の減額補正と移転補償費の不足分の増額補正を相殺いたしまして、全体額では減額になる予定ですが、その補正を予定しております。以上をもちまして、文化財課関係の補正予算の説明を終わらせていただきます。

図書館長…続きまして、12月補正予算について、図書館関係で1件計上したいと考えておりますので御説明させていただきます。去る10月13日に、株式会社新清の代表取締役社長・刈屋隆様から、図書の購入に役立てて欲しいとのご意向により、10万円のご寄附をいただきました。これを、12月補正予算として、図書館費寄付金に歳入するとともに、図書の購入に充てるため、歳出予算として計上する予定であります。

(質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (4) 小田原市子ども読書活動推進計画の策定について (図書館)

図書館長…それでは、私から小田原市子ども読書活動推進計画の策定について報告させていただきます。お手元の資料3、でございます。この推進計画につきましては、6月の本定例会におきまして、図書館長の諮問機関である小田原市図書館協議会に対し諮問を行い、同協議会から素案としていただいた答申を基に教育委員会案といたしまして、パブリックコメント及び庁内の調整を行い、

9月を目途に策定する旨ご報告させていただきました。お陰をもちまして、9月末に計画を策定することができました。本日は、前回のご報告以降の策定までの経緯につきまして御報告申し上げます。まず、6月に小田原市図書館協議会からいただきました素案を基に7月1日から10日までの間で庁内関係各課等に意見照会及び調整を図った上で、教育委員会（案）を作成いたしました。この（案）を広報おだわら8月1日号や図書館のホームページにおきまして紹介すると同時に、パブリックコメントの募集記事を掲載し、8月2日から8月20日までの期間において市民からの意見聴取を実施いたしました。意見聴取に際しましては、各支所及び窓口コーナー或いは図書施設等におきまして計画書案と意見記入用紙を置いていただき周知を図ったものでございます。いただいた意見は4件で、内容としましては学校図書館に司書若しくは図書整理員等の専門職員の配置が必要とのご意見が2件、家庭における読書活動として家庭における20分読書の提唱が1件、本に触れる機会を増やすためには生徒の動線を考慮して学校図書室の再配置を、という意見が1件でした。また、市議会9月定例会におきまして、本計画に関する質問があり、その中で家庭や地域における子どもの読書活動推進策及び学校現場における専任司書の配置といったご提案をいただきました。これらのご意見を踏まえ、再度、関係各課と調整を行い、計画の見直し、修正を図り、9月28日に小田原市図書館協議会に報告し、その後事務決裁を経て完成に至ったところでございます。内容につきましては、構成等、基本的な部分につきましての変更はございませんが、頂いた意見等を加味いたしまして、より具体的な事業展開が図られるよう、内容及び表現を一部修正させていただいております。なお、お手元にお配りしてあります計画書につきましては、現在、製本作業を行っておりまして、完成品としましては表・裏表紙にもえぎ色の紙を使用し、表紙にイラストを載せております。完成次第、皆様に配布させていただく予定でございます。以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

（質疑・意見等なし）

和田委員長…次の協議事項に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。協

議事項（１）「教育委員会に関連する行政組織の再編について」は、市長の権限に属する市全体の組織再編に関する部分を含む協議をするとともに、市議会定例会への提出前であり、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

よって、本協議を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

（異議なし・全員賛成）

和田委員長…ご異議もないようですので、協議事項（１）「教育委員会に関連する行政組織の再編について」を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手・全員賛成）

和田委員長…全員賛成により、これより非公開での審議といたします。関係者以外の方は、ご退席ください。

（関係者以外退席）

【協議事項「（１）教育委員会に関連する行政組織の再編について」を協議】

（８）その他 （１）全市一斉あいさつ運動の実施について

教育総務課長…全市一斉あいさつ運動の実施概要の資料をご覧ください。昨年も委員の皆様にはご参加いただきましたが、地域ぐるみの教育推進委員会の中で、「おだわらっ子の約束」の推進及び家庭・地域・学校が一体となってよりよい教育活動を行おうとする地域一体教育を推進しておりまして、１１月１日（月）に実施されます「全市一斉あいさつ運動」に教育委員会として、また地域ぐるみの教育推進委員会としても昨年度に引き続き参加することになりました。小田原駅の西口・東口、鴨宮駅、栢山駅に各学校の児童・生徒さんや、地域にある高校生も参加をして、午前７時３０分から８時３０分まで行いますので、教育委員の皆様もご参加くださいますようご案内

いたします。

(9) 委員長閉会宣言

平成22年11月25日

委 員 長

署名委員（桑原委員）

署名委員（山口委員）